

川口市で創業を本気で考えるあなたへ

川口創業塾 2026〈第8回〉

1年以内に創業を考える方のための実践型セミナー

夢を、計画に。計画を、事業に。
創業への第一歩を、ここから。

本気で
創業したい方へ
定員20名
限定募集

カリキュラム（全5ステップ+サポート）



1 創業準備・経営全般
創業の心構えや事業コンセプト、諸手続きについて



2 販路開拓・商圈分析
マーケティング、販路開拓について学ぶ



3 資金調達・事業計画・補助金活用
資金計画の重要性、財務三表・資金繰りの基礎知識



4 雇用・人材育成
人材採用のポイント、雇用の基礎知識について



5 ビジネスプラン発表会
自身の計画を他の受講者と共有します



専門家による個別相談
講義期間中、個別相談の機会を設けます。(希望者)



同じ志を持つ仲間との出会い
受講生同士の交流で、情報交換やつながりが生まれます。



川口市・商工会議所の手厚い支援
受講者創業後も継続的にサポート。安心して挑戦できる環境があります

日程 2026年 **6月3日(水)～7月15日(水)**【全5回】
月曜日・水曜日開催 18:30～21:00

会場 川口商工会議所 12Fリフレッシュルーム
(川口市川口3-1-1川口総合文化センター・リリア12F)

対象 川口市内で1年以内に開業予定～
開業後5年未満の方

受講料 会員 **無料** 非会員 10,000円

申込締切 2026年 **5月20日(水)** ※先着順、定員に達し次第締切

第5回修了後のサポート

- ✓ 修了証の発行
- ✓ 川口市の「特定創業支援等事業」に該当
※一定の要件を満たすことで、登録免許税の軽減や創業関連保証の拡充などの支援を受けることができます。
- ✓ 創業に向けた個別フォロー
- ✓ 各種支援制度・補助金の紹介



講師陣

中小企業診断士、ほか

※講師は変更となる場合があります。

お申込み
お問合せ

川口商工会議所 中小企業支援課

☎048-228-2220

受付時間：平日 9:00～17:00

お申込みは
こちらから

右記二次元コードまたは当所ホームページの
申込フォームよりお申込みください。

川口商工会議所 創業塾

検索



【主催】



川口商工会議所

THE KAWAGUCHI CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

【後援】

川口市、(公財)埼玉県産業振興公社、埼玉りそな銀行、
武蔵野銀行、川口信用金庫、青木信用金庫、
日本政策金融公庫浦和支店、埼玉縣信用金庫、
城北信用金庫、巣鴨信用金庫

カリキュラム

日程	テーマ	講義内容
1日目 6/3 (水)	事業計画づくりの進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・創業者の心構え、創業手順 ・創業に必要な基本知識 ・事業計画書について 経営 財務 人材育成 販路開拓
2日目 6/15 (月)	ターゲット顧客の設定、マーケティングの基本知識	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の提供価値について ・事業環境分析 ・マーケティングとプロモーション計画の基本知識 経営 販路開拓
3日目 6/22 (月)	財務計画、補助金活用	<ul style="list-style-type: none"> ・財務計画と資金調達 ・補助金活用 ・財務三表、資金繰りの基礎知識について 財務
4日目 7/1 (水)	人材育成の基本知識	<ul style="list-style-type: none"> ・人材採用のポイント ・雇用の基礎知識、従業員の育成について 人材育成
5日目 7/15 (水)	ビジネスプラン発表会	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスプランの発表 ・講師による講評 経営 人材育成

※講義の内容、順番は変更になる場合がございます。



◀お申し込みはこちらから！

優遇措置

「特定創業支援等事業」による支援を受けることのメリット

《以下のメリットを受けるためには、「特定創業支援等事業による支援を受けた証明書」が必要です》

- 01 市内で会社設立時の登記にかかる登録免許税の減免**
 (例:株式会社 最低税額15万円の場合→7.5万円)
 ※他の市町村で創業または会社を設立する場合には、川口市が交付する証明書では登録免許税の軽減を受けることができません。川口市外で設立される場合は、各自治体へお問い合わせください。
- 02 創業関連保証の特例**
 無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が通常創業2か月前から対象のところ、事業開始の6か月前から前倒して申し込みが可能。
- 03 日本政策金融公庫新創業融資制度にかかる要件緩和など**
 新規開業資金を利用する場合、貸付利率の引き下げの対象に。
 ※いずれの融資も、別途審査があります。
- 04 小規模事業者持続化補助金「創業型」による補助上限額アップ**
 (通常枠上限50万円→創業型200万円)
 都度、公募締切時から起算して過去1か年の間に支援を受け、かつ、過去1か年の間に開業した事業者であること。